【自治労大阪府職員労働組合労働支部　回答（概要）】

１の要求について、部の考えに変わりはない。良き労使慣行については、今後とも尊重してまいりたい。また、勤務条件等については、支部とも十分に協議・話し合いを行ってまいりたい。

５の要求について、令和2年度からの労政課と総合労働事務所の統合に伴い、相談業務を縮小、休止するような予定はない。